

平成30年第5回
箕面市農業委員会総会会議録
平成30年5月15日(火)

箕面市農業委員会

1. 開催日時 平成30年5月15日(火)
午後1時30分から午後2時50分まで

2. 出席委員(21名)

1番 阪本 喜代治	2番 二石 博昭	3番 神代 繁近
4番 乾 敏雄	5番 西田 茂信	6番 稲野 実
7番 清水 哲朗	8番 笹川 悦子	9番 稲垣 恵一
10番 小路 一男	11番 辻元 利治	12番 北田 榮次
13番 野口 博史	14番 加藤 博一	15番 神田 隆生
16番 仲野 良次	17番 佐茂 仁士	18番 大住 勝
19番 松井 正義	20番 橋本 正	21番 上田 春雄

3. 欠席委員 無し

4. 会議録署名委員 20番 橋本 正 21番 上田 春雄

5. 出席事務局職員

事務局長 野澤 昌弘、グループ長 松本 雅治、参事 尾崎 竜太郎
主任 辻岡 昌樹、増野 弘幸、関本 光司

6. 議事日程

日程第1 会議録署名委員指名の件
日程第2 第24号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件
日程第3 第25号議案 農用地利用集積計画の作成の件
日程第4 第26号議案 農用地利用集積計画の作成の件
日程第5 報告第21号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第7号の規定
による届出受理)
日程第6 報告第22号 農地等状況報告の件

事務局 面積は■■■■平方メートル他1筆となっており、合計2筆、面積■■■■
■■■■平方メートルで、ともに生産緑地です。

議長 以上、第24号議案のご説明とさせていただきます。

大住委員 本件につきまして、大住委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

大住委員 第24号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、箕面■■■■にあります箕面池田線の■■■■を東に
80メートルほど行ったところに、北に向かう箕面川東側に沿って
いく道があり、その道を箕面池田線から60メートルほど向かった所
にある■■■■の道を挟んで西側に1筆、東側に1筆、合計2筆の農
地です。

■■■■に■■■■氏が亡くなられ、ここを■■■■の■■■■氏
が相続されることになり申請されるものです。

■■■■氏は、51歳で、会社員をされていますが、これまで■■■■氏と共
に農業経営をされてこられ、耕作に必要な農機具も完備されており、
また、耕作する旨の誓約書も添付されておられますので、今後も引き
続いて農業経営に努められるものと思っておりますが、本件につきまして、
事務局より補足があります。

事務局 本件についてですが、参考資料1ページ東側農地において、連続す
る農地で■■■■氏以外の農業者が作業をしているという情報があり
ましたので、この議案につきましては、再度、事務局と農業委員が調
査の上、■■■■氏本人が農業経営を営んでいる旨の確認ができた段
階での条件付きの承認としていただきますようお願いいたします。

二石委員 条件付きと言うことですが、この場での取り扱いはどうされ
ますか。

事務局 当該農地において、第三者が耕作していた形跡もあると見られまし
たので、もう一度、事務局と農業委員で事情聴取をして、誰が農業経
営をされているかをはっきりさせた上で、証明書の発行をさせていた
だきたく、この場では条件付きの承認ということで承認をいただけた
らと考えております。

二石委員 相続人が農業経営をしていることが確認できたら、相続税の納税猶
予に関する適格者証明書を発行するということが良いですか。

事務局 そうして頂きたいと思っております。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、本人が農業経営
を営んでいる確認がとれた場合に限り、承認するという条件付きの承
認ということに決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございま

議 長
全 委 員
議 長

せんか。

異議なし。

ご異議がないようでございますので、第24号議案につきまして、原案を条件付きの承認とすることに決定いたします。

次に、日程第3、第25号議案、農用地利用集積計画の作成の件、及び日程第4、第26号議案、農用地利用集積計画の作成の件を関係するところがありますので一括して議題といたします。本2件につきまして事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました第25号議案、及び第26号議案につきましては、関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

まず、第25号議案、農用地利用集積計画の作成の件についてでございますが、本件は、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について諮問があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の意見を求められたものです。

議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

対象地は上止々呂美■■■■、地目は台帳田、現況畑、面積は■■■■平方メートル、ほか3筆の計4筆です。

申出者借り手は、■■■■、■■■■氏、職業は■■■■です。

申出者貸し手は、■■■■の、■■■■氏、設定する利用権は賃借権、期間は平成30年6月1日から3年間です。

引き続き、第26号議案、農用地利用集積計画の作成の件についてですが、本件につきまして、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について諮問があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の意見を求められたものです。

議案書2ページ、参考資料は3ページからでございます。

対象地は上止々呂美■■■■、地目は台帳田、現況畑、面積は■■■■平方メートル、ほか1筆の計2筆です。

申出者借り手は、■■■■、■■■■氏、職業は■■■■です。

申出者貸し手は、■■■■の、■■■■氏、設定する利用権は使用賃借権、期間は平成30年6月1日から3年間です。

議 長

以上、第25号議案、及び第26号議案のご説明とさせていただきます。本件につきまして、北田委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

北田委員

第25号議案、第26号議案の2件につきまして、一括して調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、上止々呂美国道423号を[]を北に上り、[]の交わったところから、下がること300メートル弱の国道の東手にある、4筆の農地が第25号議案の農地で、同じく国道423号東で、そこから少し南に下がった所にある2筆が第26号議案の農地にあたります。

借り手の[]氏は、[]の従業員として、農作業歴も約8年ほど経験があり、農機具もお持ちで、耕作を営むには問題はないと思われま

す。本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているので許可できるものと考えます。

なお、適正な利用を確保するための契約条件の確約をされておりますことを申し添えます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本2件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本2件につきましては問題ないものとして、箕面市長あて答申いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員
議長

異議なし。

ご異議がないようでございますので、本2件の利用集積計画の作成につきましては問題ないものとして箕面市長あて答申することに決定いたします。

事務局

次に、日程第5、報告第21号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

報告第21号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料5ページからでございます。

届出地は、稲[]、地目は台帳畑、現況宅地、面積は[]平方メートルです。届出人は、[]、[]氏、職業は[]、転用目的は住宅です。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、平成30年4月18日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第21号のご説明とさせていただきます。

議長

本件につきまして、乾委員さんに調査内容の報告をお願いいたしま

議 長
乾 委 員

す。

報告第21号につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、稲[]にあります、[]千里川に架かる橋、[]の北側3筆ほど入ったところにある1筆です。

届出人は、当該届出地を含んだ隣地に住宅を建てておりますが、この届出地が自宅敷地の一部として届出なく含まれていたことが分かったため、今般の届出となったものです。

周囲の状況は、北側、西側は住宅、東側は農地、南側は自己農地で、汚水は西側公共下水道に接続しており、雨水は側溝に放流しており、問題はないと思われま。

なお、転用届出をしていなかったことの始末書も添付されております。

以上で調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第6、報告第22号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件について、各委員さんからの報告を、別紙資料のとおり事務局でまとめておりますので、各委員さんから補足も含めまして報告をお願いいたします。北田委員お願いします。

北田委員

それでは、止々呂美地区の農地パトロールの状況を報告いたします。[]氏の農地は、事務局とともに息子と面談し今後の意向を確認。非農地化の方向で検討することにいたしました。

次に、[]氏の農地は、[]氏が小作しておられ、雑草繁茂、近隣からの苦情有り。数度の指導でも除草せず。指導書の発行を検討しています。[]氏の農地は、[]氏が小作、雑草繁茂、近隣からの苦情有り。除草するよう指導、除草するとのことでございます。

[]氏・[]氏・[]氏の農地は、イノシシ・アライグマによる農業被害が出ており、小型檻を貸出し、4月29日に猟友会が入って頂き、自衛もされています。

[]氏の農地、これは上止々呂美でございます。一部雑草繁茂、本人に除草を指導、本人は貸借の意向あり。利用権設定を検討しています。[]氏の農地は、息子の[]氏が伐採に着手するとのことでございます。

事務局確認で、登記状況について買い手と想定される神門氏名義で仮登記あり。息子の和彦氏に仮登記の解除、相続登記を促すものがございます。

[]氏の農地は、除草し果樹栽培を徐々に実施されています。

[]氏の農地は、資材置場となり非農地認定は、登記手続きが完了

北田委員

したとのこととございます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。次に大住委員さんよろしくお願いいたします。

大住委員

まず■■■■氏の農地、箕面2丁目の■■■■沿いのところですが、フェンスが道沿いにあるのですが、その北側竹藪は、伐採・剪定が実施されております。

岡島氏の農地は一部雑草繁茂、今日も現地を見て家に行っても除草が出来ていない状態が何ヶ月も続いている。事務局に文書を持って指導する次の段階に移っていかねばならない状況になっていると思われま。

植山氏の農地は、かなり伐採されたが、一部の樹木で高い場所で敷地を超え駐車場に入り込んでいる。栗の花が6月に落ちてくるので駐車場の方が気にしておられる。ちょっともたれかかっているが高い木なので個人の力では難しいと思われま。

以上です。

議長

続きまして、清水委員さんよろしくお願いいたします。

清水委員

■■■■氏の農地、牧落■■■■は雑草繁茂、除草をお願いしました。連休中に除草され、他の農地にも手をかけてうまくいっている模様です。■■■■氏の別の農地、牧落■■■■は雑木林で台風で倒木していたが、伐採されています。ただ、その去年の10月の台風で、夜に木が倒れて、隣に駐車場があり、せいぜい5台くらいの小さな駐車場ですが、駐車車両に、その風で倒された木が当たったそうです。当てられた方もいい人で全額保証しろとは言われなかったのですが、豊田さんは数万円の補償をされたとのことです。農業委員として私自身把握できていなかったことがまずいなと思ひまして、こういう情報をどうやって集めるのかということをお個人が考えていかなければならないと思ひま。この畑は数年前から自治会から木を切ってくれと言う話が出ていた訳ですが、こういう事態になってから木を切られて、軽自動車一台買えるくらいの費用が掛かったようです。ただ、切った木も処分が出来なくて、畑の真ん中に転がしている状態で、農地として草も刈れない。除草剤をまくにしても近くに住宅もあるし、今後、農業委員としてどう指導していけば良いか頭の痛いところではあります。

以上です。

議長

続いて、佐茂委員さんよろしくお願いいたします。

佐茂委員

■■■■氏の農地は、竹の伐採が進み、概ね伐採されている。除草もさ

佐茂委員

れ、真ん中の辺りは耕運され、茄子とピーマンが植えられている。後、花を植えている。端の方の耕作地も何か作付けされればと思うのですが、様子を見ていきたいと思います。

以上です。

議長
稲垣委員

続きまして、稲垣委員さんお願いいたします。

■■■■氏の農地は、5月2日に再度指導を行ったところ、自分としては計画的に耕作しているとのこと。サツマイモとかジャガイモを植えているが、ジャガイモを植えているところは除草されてキレイになっており、サツマイモを植えるところも、これからキレイにされるとのことです。気になっているのは奥にあるヒバを植えていたところが高木化していたものを一昨年伐採されたのだけれども、切った木の株が1メートルくらいあるところの除草が出来ていない。除草を依頼したところ除草をすることなので、様子を見ていこうと考えている。

次に、■■■■の管理している農地の一部については、事務局から電話をかけてもらい除草の指導をしたところ、1日だけだが除草されてきているので様子を見ていきたい。

以上です。

議長
乾委員
議長
橋本委員

ありがとうございました。続きまして、乾委員さんお願いします。

稲・芝・畑楽については、概ね良好に管理されています。

続きまして、橋本委員よろしくようお願いいたします。

■■■■氏の農地、西宿■■■■は、巨木を含めて低木を全て伐採いたしまして、伐採後の処理を検討しております。ここは雑草も生えてきておりますので、それも含めた整理を指導しております。

続きまして、■■■■氏の農地、西宿■■■■は、半分未除草の状態が継続しています。本人が体調不良のため賃借も含めて意向調査を行いたいと考えております。

以上でございます。

議長
辻元委員

続きまして辻元委員さんお願いいたします。

石丸・白島・外院地区については、概ね良好に管理されています。ただ、これから雑草が繁茂してくる時期なので、パトロールを重点的に行って参りたいと思います。

議長
松井委員
議長
小路委員

ありがとうございます。松井委員さんお願いいたします。

坊島・坊島北・如意谷地区ですが、概ね良好に管理されております。

小路委員さんよろしくようお願いいたします。

以前、パトロールの対象でありました■■■■氏の農地ですけれども、遅くとも春先には除草をするというお話でございました。JAに委託されまして耕耘されております。後は概ね良好に管理されております。

小路委員
議 長
稲野委員
議 長
加藤委員
議 長
仲野委員

以上です。

続きまして、稲野委員さんよろしくお願ひいたします。

小野原東におきましては、概ね良好に管理されております。

加藤委員さん、よろしくお願ひいたします。

小野原西地区におきましては、概ね良好に管理されております。

続きまして、仲野委員さんよろしくお願ひいたします。

■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■他ですが、雑草が繁茂していましたが、4月29日に除草済みでございます。なお、権利関係につきましては、■■■■氏の■■■■、■■■■の方が司法書士を通じ相続の手続きを進め、現状の確認や資料の収集を行っている。■■■■さんの■■■■と現地で立会を行おうとしているが、中々うまく調整が出来ていない状態です。

続きまして、■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■は、昨年の台風で杉の大木・竹等が倒壊し、里道、隣地に散乱しており、隣接地は5月中に処理するよう指導。農地内部は面積が広い時間がかかるとの事でございます。

4月の終わりに事務局と立会したが、■■■■氏は分かりましたと返事はされましたが、それ以来そのままの状態です。

続きまして、■■■■氏の農地、粟生間谷西■■■■は、昨年の台風でナラの大木が、隣地のライスセンターの屋根に倒れかかっており、JAに連絡しました。農地の管理についても中井氏に指導しております。

以上です。

議 長
西田委員

ありがとうございます。続きまして西田委員さんお願ひいたします。

それでは、山ノ口地区、川合地区の状況ですが、ここ数ヶ月出ています■■■■氏の農地ですが、現状は除草できてなく、雑草が繁茂している状況です。5月、6月の周りの田が始まる頃には除草されることですので、もうしばらく様子を見たいと思います。■■■■氏の農地ですが、半分草を刈られたのですが、雑草が繁茂している状態です。この方は、勤められていて朝早く出られて、夜帰ってくるのが遅いので、中々連絡が付きにくいのですが、先日、連絡がついて話をしました。相続については■■■■さんが相続され、自分の判断でどうにでもなることですが、現状は、耕耘機がやっと入るくらいの入り口しかなくて、中々、耕作しにくく、本人としては、あまり耕作する意向はないとのこと。賃借の意向を確認したところ、借りてもらえる人があれば条件次第で、今後、賃借という形で、相談して進めていきたい。あと、勝尾寺川の大井出水路取水口付近の濁水問題についてで

西田委員	すが、3月の末に府池田土木事務所の護岸補修工事が完了し、現在は水が流れています。これから水をたくさん使う時期なので、また様子を見ながら進めていきたいと思えます。
議 長	以上でございます。 ただ今の各委員、各地区からの報告につきまして、何かご意見がございましたら、承ります。
事 務 局 共 済 組 合 事 務 局	ないようですので、以上で本日の会議日程は全部終了いたしました。事務局より何か連絡事項等がございますか。 (農地パトロールの方法について説明) (大阪府農業共済組合から収入保険制度についての説明)
議 長	最後に、次回日程についてでございます。次回の平成30年第6回箕面市農業委員会総会は、平成30年6月19日(火)午後1時30分から開催されますので、農業委員の皆様におかれましては委員会室にお集まり頂きます様お願いいたします。 これをもちまして平成30年第5回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

上記は、平成30年第5回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名押印する。

平成30年5月15日

議 長	阪本喜代治 ●
署名委員	橋 正 正 ●
署名委員	上田春雄 ●